

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	就業サポートセンター求人情報システム等保守管理業務		
発 注 課	経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課		
選 定 事 業 者	株式会社H B A		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
選定事業者は、就業サポートセンターにおける「求人情報システム」及び「お仕事先うシステム」の開発事業者であるが、当該システムは選定事業者の独自プログラムにより開発され、自社のインターネットデータセンター内にあるサーバにおいて、厳重かつ独自セキュリティシステムにより管理されている。 就業サポートセンターにおいては日々当該システムを使用して相談対応や職業紹介を実施しているため、システムに障害が生じた場合やサーバに不具合等が発生した場合は、復旧に向けた即時対応が求められるが、仕様において規定する2時間以内の復旧対応策の提示及び速やかな復旧作業に係る対応は、システムを構築した選定事業者以外は不可能である。 また、専用ホームページについても、上記インターネットデータセンター内のサーバにて管理されており、サイバーセキュリティリスクの観点から、ソフトウェアのバージョンアップに随時対応する必要があるとともに、システムと連動した柔軟性・拡張性を保てる運用体制を維持する必要がある。 以上のことから、システム、サーバ及び専用ホームページの一体的運用・保守管理が不可欠であるが、選定事業者は必要十分な専門知識と体制を備えており、安定的かつ円滑な運用・保守及び迅速な対応が可能な唯一の事業者であることから、当該事業者を特定随意契約の見積参加者とする。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和7年2月10日		